

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-44781(P2022-44781A)

【公開日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-048

【出願番号】特願2022-11412(P2022-11412)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有した遊技機において、

前記判別手段の判別結果を示すための第1演出を実行可能な第1演出実行手段と、

前記第1演出の実行期間に含まれる予め定められた第1の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第2演出を実行する第2演出実行手段と、

予め定められた第1条件が成立したことに基づいて、前記第2演出の実行中に第1特定演出を実行する第1特定演出実行手段と、

その第1特定演出実行手段により実行される前記第1特定演出の演出態様として、第1演出態様と、その第1演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第1演出態様決定手段と、

前記第1演出の実行期間に含まれる期間であって前記第1の演出期間よりも後の期間である第2の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第3演出を実行する第3演出実行手段と、

予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第3演出の実行中に第2特定演出を実行する第2特定演出実行手段と、

その第2特定演出実行手段により実行される前記第2特定演出の演出態様として、前記第1演出態様と、前記第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第2演出態様決定手段と、を備え、

前記第3演出実行手段は、1の前記第1演出の実行期間の間に実行された前記第1特定演出が前記第1演出態様であった場合において、前記1の前記第1演出の実行期間に含まれる前記第2の演出期間において前記第3演出を実行可能であり、

前記遊技機は、

前記特定の判別結果を示すための前記第1演出が実行された場合に、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない第1の状況と、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される第2の状況

50

と、を少なくとも含む複数のうち1の状況が成立し得る構成であり、

前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第1の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第2の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、

前記遊技機は、

前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出で前記第1の演出期間が終了した後において、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出が開始されてから前記第2の演出期間が開始されるまでの間には少なくとも実行されない所定演出を実行する手段を有し、

前記第2演出および前記第3演出の終了を、前記第1特定演出および前記第2特定演出によって遊技者に把握させることが可能な構成であり、

前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出よりも、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、更なる興趣向上が求められている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことにに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、前記判別手段の判別結果を示すための第1演出を実行可能な第1演出実行手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる予め定められた第1の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第2演出を実行する第2演出実行手段と、予め定められた第1条件が成立したことにに基づいて、前記第2演出の実行中に第1特定演出を実行する第1特定演出実行手段と、その第1特定演出実行手段により実行される前記第1特定演出の演出態様として、第1演出態様と、その第1演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第1演出態様決定手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる期間であって前記第1の演出期間よりも後の期間である第2の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第3演出を実行する第3演出実行手段と、予め定められた第2条件が成立したことに基

10

20

30

40

50

づいて、前記第3演出の実行中に第2特定演出を実行する第2特定演出実行手段と、その第2特定演出実行手段により実行される前記第2特定演出の演出態様として、前記第1演出態様と、前記第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第2演出態様決定手段と、を備え、前記第3演出実行手段は、1の前記第1演出の実行期間の間に実行された前記第1特定演出が前記第1演出態様であった場合において、前記1の前記第1演出の実行期間に含まれる前記第2の演出期間において前記第3演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出が実行された場合に、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない第1の状況と、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される第2の状況と、を少なくとも含む複数のうち1の状況が成立し得る構成であり、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第1の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出であって前記第2の状況が成立する前記第1演出で前記第1演出態様決定手段により前記第2演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、前記遊技機は、前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出で前記第1の演出期間が終了した後において、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出が開始されてから前記第2の演出期間が開始されるまでの間には少なくとも実行されない所定演出を実行する手段を有し、前記第2演出および前記第3演出の終了を、前記第1特定演出および前記第2特定演出によって遊技者に把握させることが可能な構成であり、前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない前記第1演出よりも、前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される前記第1演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成である。

10

20

30

40

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

請求項1記載の遊技機によれば、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、前記判別手段の判別結果を示すための第1演出を実行可能な第1演出実行手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる予め定められた第1の演出期間において予め定められた特定の態様を少なくとも含んで構成される第2演出を実行する第2演出実行手段と、予め定められた第1条件が成立したことに基づいて、前記第2演出の実行中に第1特定演出を実行する第1特定演出実行手段と、その第1特定演出実行手段により実行される前記第1特定演出の演出態様として、第1演出態様と、その第1演出態様よりも遊技者に有利となることを示唆可能な第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第1演出態様決定手段と、前記第1演出の実行期間に含まれる期間であって前記第1の演出期間よりも後の期間である第2の演出期間において、前記特定の態様を少なくとも含んで構成される第3演出を実行する第3演出実行手段と、予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第3演出の実行中に第2特定演出を実行する第2特定演出実行手段と、その第2特定演出実行手段により実行される前記第2特定演出の演出態様として、前記第1演出態様と、前記第2演出態様と、を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する第2演出態様決定手段と、を備え、前記第3演出実行手段は、1の前記第1演出の実行期間の間に実行された前記第1特定演出が前記第1演出態様であった場合において、前記1の前記第1演出の実行期間に含まれる前記第2の演出期間において前記第3演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記特定の判別結果を示すための前記第1演出が実行された場合に、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出は実行されるが前記第3演出は実行されない第1の状況と、前記第1演出が終了するまでに前記第2演出と前記第3演出との両方が実行される第2の

50

状況と、を少なくとも含む複数のうち 1 の状況が成立し得る構成であり、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出であって前記第 1 の状況が成立する前記第 1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合は、前記特定の判別結果を示すための前記第 1 演出であって前記第 2 の状況が成立する前記第 1 演出で前記第 1 演出態様決定手段により前記第 2 演出態様が決定される割合よりも高くなる構成であり、前記遊技機は、前記第 2 演出は実行されるが前記第 3 演出は実行されない前記第 1 演出で前記第 1 の演出期間が終了した後において、前記第 2 演出と前記第 3 演出との両方が実行される前記第 1 演出が開始されてから前記第 2 の演出期間が開始されるまでの間には少なくとも実行されない所定演出を実行する手段を有し、前記第 2 演出および前記第 3 演出の終了を、前記第 1 特定演出および前記第 2 特定演出によって遊技者に把握させることができ構成であり、前記第 2 演出は実行されるが前記第 3 演出は実行されない前記第 1 演出よりも、前記第 2 演出と前記第 3 演出との両方が実行される前記第 1 演出の方が、前記特定の判別結果が示される期待度が高くなる構成である。

10

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

これにより、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

20

30

40

50